

事業評価書 (事前・事後)

平成18年8月

評価対象 (事業名)	マザーズハローワーク事業	
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局首席職業指導官室
	関係部局・課	

1. 事業の内容

(1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
	I	公共職業安定所における需給調整機能を強化すること

(2) 事業の概要

事業内容 (新規・一部新規)				
<p>マザーズハローワーク及び主要なハローワークに設置されるマザーズサロン(仮称)(以下、「マザーズハローワーク等」という。)において、子育てをしながら早期の再就職を希望する者に対し、以下のような総合的かつ一貫した就職支援を実施する。</p> <p>(1) 担当者制によるきめ細かな職業相談・求人確保 担当者による予約制等により、求職者個々人の希望を踏まえたきめ細かな職業相談を行うとともに、求職者のニーズに適合する求人の開拓を行う。</p> <p>(2) 地方公共団体等との連携による保育情報等の提供 地方公共団体等と連携して保育所や託児サービス等の子育て支援情報を収集し、これを整理して提供する。</p> <p>(3) 子ども連れでも利用しやすい環境の整備 十分な相談スペースの確保やキッズコーナー、ベビーチェアの整備等、子ども連れで気軽に来所しやすく相談しやすい環境を整備する。</p>				
予算概算要求額				(単位：百万円)
H15	H16	H17	H18	H19
(1,025)	(861)	(853)	905	2,170

* H15～H17は、「両立支援ハローワーク」として予算計上していた。

(3) 問題分析

①現状分析

働く女性の場合、出産を機に子育てのために退職するケースが多く、12歳未満の子どもを持ちながら求職活動を行っている女性が全国に約70万人存在するほか、就業を希望しながら求職活動を行っていない者も約180万人存在し（「就業構造基本調査」）、希望する仕事に就ける女性は限られている状況にある。

②問題点

女性が様々な領域で活躍できるとともに、結婚・出産・子育てなどのライフサイクルの中で女性が意欲と能力を十分に発揮して働くことを可能とする環境の整備が不十分である。

③問題分析

子育てをしながら早期の就職を希望する者に対する就職支援を効果的に実施するためには、子ども連れでも相談・職業紹介等のサービスを受けやすい環境づくりを実施するとともに、地方公共団体等との連携により保育所その他の子育て情報と子育てと両立しやすい求人情報の一元的提供、個々の希望を踏まえたきめ細かな職業相談や求人確保等の総合的な就職支援を実施する必要がある。

④事業の必要性

マザーズハローワークを全国12カ所（札幌、仙台、千葉、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡、北九州）に設置し、地方公共団体等との連携の下、子育て女性に対する再就職支援を実施しているところである。

一方で、マザーズハローワークが設置されていない地域においても子育てをしながら再就職を希望する女性が多数存在しており、その支援が求められていることから、マザーズハローワークが設置されていない36県の中核となる都市のハローワークにマザーズサロン（仮称）を設置し、子育て女性に対する再就職支援を充実する必要がある。

(4) 事業の目標

目標達成年度							
政策効果が発現する時期							
アウトカム指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値	
担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率							
(説明)			(モニタリングの方法)				
アウトプット指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値	
担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数							
(説明)			(モニタリングの方法)				
参考指標（過去数年度の推移を含む）			H13	H14	H15	H16	H17

(説明)	(モニタリングの方法)				

2. 評価

(1) 必要性

行政関与の必要性の有無（主に官民の役割分担の観点から）	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
<p>(理由)</p> <p>子育てをしながら早期の就職を希望する者等に対して就職支援を行うことは、求職者本人の希望に沿った就職を実現するとともに、経済の基盤となる「人材」の活用の一層の促進及び安心して子育てできる環境づくりという観点から少子・高齢化対策に資するものであり、行政が関与し、適切な支援を推進する必要がある。</p>			
国で行う必要性の有無（主に国と地方の役割分担の観点から）	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
<p>(理由)</p> <p>子育てしながら早期に再就職を希望する女性求職者等の再就職支援は、少子高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中で、経済社会の活力を維持し、増進していくために社会の支え手を増加させる観点からも、国の責任において実施すべきものである。</p>			
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否	
<p>(理由)</p> <p>本事業は、一般の求職者に比べ、長期にわたる職業生活にブランクがある、保育サービスが確保できないと就職できない等子育てしながら就職することが困難な者に対する就職支援であり、国のセーフティネットとしてあらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有するハローワークにおいて実施することが適当である。</p>			
緊要性の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
<p>(理由)</p> <p>少子高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中で、経済社会の活力を維持し、増進していくためにはすべての人が意欲と能力がある限り働き続け、社会の支え手となる社会の実現が必要であり、そのためには子育てをしながら就職を希望する女性等の再就職の促進を図ることが喫緊の課題である。</p>			

(2) 有効性

政策効果が発現する経路
子育て女性等が意欲と能力を十分に発揮して働くことを可能とする環境を整備するために、マザーズハローワーク等を設置→担当者制による職業相談・求人確保、地方公共団体等との連携による保育情報等の提供、子ども連れでも利用しやすい環境の整備により子育て女性の就職支援を実施→子育て女性等の再就職実現
これまで達成された効果、今後見込まれる効果
本事業を実施することにより、より多くの子育て女性等の早期再就職が期待される。
政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項
特になし。

(3) 効率性

手段の適正性		
子育て女性等の就職支援を地方公共団体等と連携しつつ国の職業紹介機関であるマザーズハローワーク等が実施する本事業は、子育てしながら早期に就職を希望する者に対し、保育情報や求人情報の一元的提供等求職活動に必要な情報、ノウハウを短期間に効率的かつ効果的に提供することができ、手段として適正である。		
費用と効果の関係に関する評価		
子育てをしながら早期の就職を希望する者の就職促進を図ることは、少子・高齢化社会の中で社会の支え手を増加させるという大きな効果が期待されるため、本事業は費用対効果の観点からも効率的である。		
他の類似事業（他省庁分を含む）がある場合の重複の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
（有の場合の整理の考え方）		

(4) その他

なし

(5) 反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成 19 年度予算概算要求において所要の予算を要求する。
--

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

②各種政府決定との関係及び遵守状況

「新しい少子化対策について」(平成18年6月20日少子化社会対策会議決定)において、「女性の再就職支援のために、求人年齢緩和の取組の推進、再雇用制度の普及促進、再就職等に関する適切な情報や学習機会の提供等に努める。」と指摘されている。

「女性の再チャレンジ支援プラン」(平成17年12月26日女性の再チャレンジ支援対策検討会議決定)において、「出産・育児等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、総合的な再就職支援策の充実を図る。」と指摘されている。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況(警告決議、付帯決議等)

なし

⑤会計検査院による指摘

なし